

●都市計画第一種事業の名称及び都市計画決定権者の名称（第 1 章）

項目	内容
都市計画第一種事業の名称	一般国道 464 号 北千葉道路（市川市～船橋市）
都市計画決定権者の名称	千葉県

●都市計画第一種事業の目的及び内容（第 2 章）

項目	内容
事業の目的	東葛飾地域、北総地域の東西方向の骨格となる道路であり、首都圏北部、千葉ニュータウン、成田空港とを結ぶことにより、成田空港の潜在能力の向上による首都圏の国際競争力を高め、さらには地域相互の交流連携、物流の効率化など、地域の活性化に寄与することを目的としています。主な効果は次のとおりです。 ○成田空港等の拠点への広域高速移動の強化 ○周辺道路の渋滞の緩和 ○災害時の緊急輸送ネットワークの強化
事業実施想定区域の位置	起点：千葉県市川市、終点：千葉県船橋市
事業の規模	規模：約 15km ・千葉県市川市～鎌ヶ谷市：自動車専用道路（専用部）4 車線、一般国道（一般部）4 車線 ・千葉県鎌ヶ谷市～船橋市：自動車専用道路（専用部）4 車線

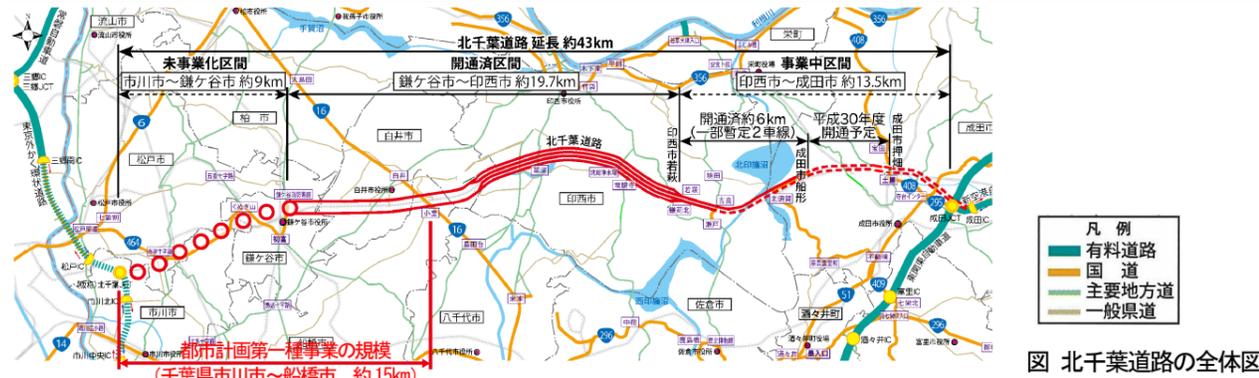


図 北千葉道路の全体図

◆位置等の設定についての考え方

事業実施想定区域の位置又は規模に関するルート案については、事業目的が達成可能であり、社会的影響や自然環境、生活環境に与える影響などを踏まえ、現実的に実施可能な案を設定しました。

◆ルート案の設定にあたっての考え方

本事業は、成田空港等の拠点への広域高速移動の強化などの事業目的を達成するために、市川市（外環道）～船橋市（国道 16 号）間の専用部（4 車線）約 15 km と市川市～鎌ヶ谷市間の一般部（4 車線）約 9 km について一体的に整備を進める計画です。本事業の市川市～船橋市間は、昭和 44 年に都市計画決定されています。その周辺地域では用途地域が都市計画決定されており、現行の都市計画決定区域に基づいて、土地区画整理事業や鉄道事業等、他の都市計画道路が計画・整備されている状況であり、社会的影響や自然環境等に与える影響なども踏まえ、現行の都市計画決定区域を基本としたルート案を選定しました。

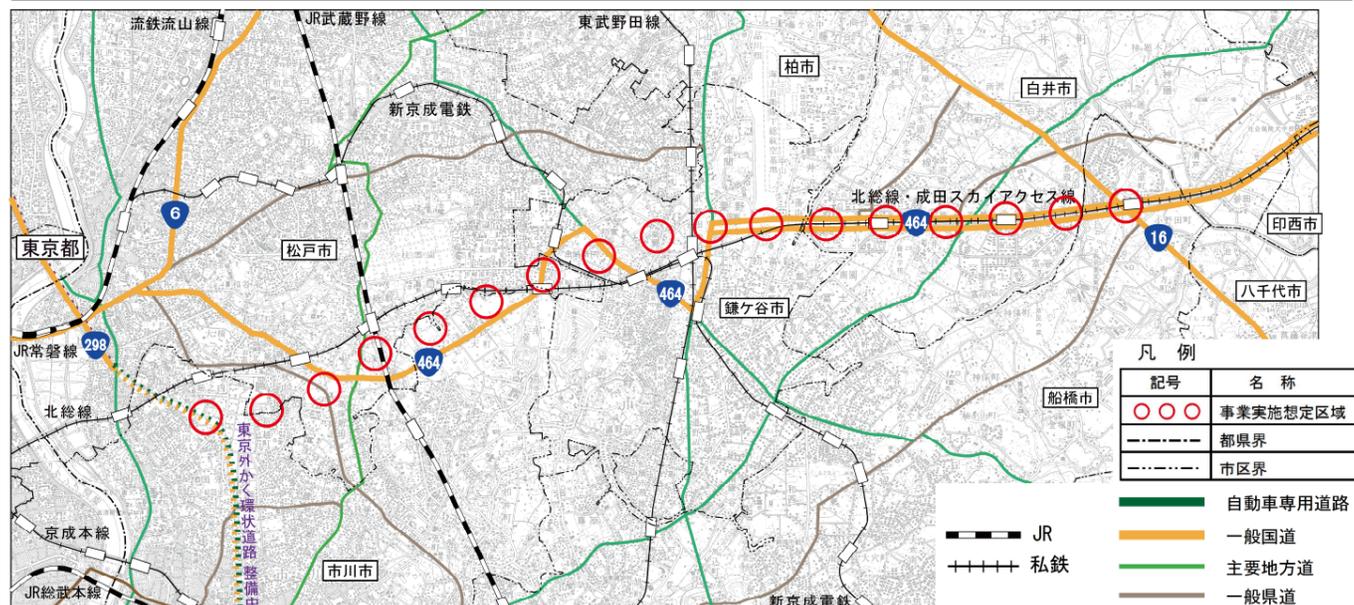


図 事業実施想定区域

●事業実施想定区域及びその周囲の概況（第 3 章）

項目	内容	
大気環境の状況	大気質	平成 23 年～27 年の調査結果では、二酸化硫黄や浮遊粒子状物質（長期的評価）、二酸化窒素、一酸化炭素は全ての測定局で環境基準を達成しています。ただし、浮遊粒子状物質（短期的評価）は一部で環境基準が非達成になっています。微小粒子状物質は、平成 27 年度にいずれの測定局も環境基準を達成しています。
	騒音	平成 27 年度の調査結果では、道路沿道の住居のうち、昼間・夜間とも環境基準値以下となっている割合は 15.4%～100.0%でした。また、騒音規制法に基づく道路交通騒音調査結果は、松戸市内における一般国道 6 号の調査地点 2 か所で要請限度値を超過していました。
水環境の状況	水象	平成 27 年度の公共用水域水質は、9 河川 13 地点で調査がされており、江戸川で大腸菌群数が、桑納川で全亜鉛が、印旛放水路（上流）で水素イオン濃度（pH）や生物化学的酸素要求量（BOD）、全亜鉛が、それぞれ環境基準を超過していましたが、その他の地点ではすべての項目が環境基準に適合していました。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	注目すべき生息地として、タガメ、ゲンジボタルの生息地等が存在するとされています。
	植物	重要な植物群落等として、国府台、真間山の自然林や鎌ヶ谷郷土の森等が存在するとされています。
	生態系	重要な湿地として、市川市のじゅん菜池と市川市大町周辺の谷津田が指定されています。
景観		主要な眺望点と眺望景観については、曾谷の高台からの眺めやかまがやスカイビュー等が存在しています。自然的・文化的・歴史的景観資源が多く分布しています。主な景観資源として、大町周辺の森、日枝神社の林、八坂神社の林、じゅん菜池緑地、堀之内貝塚公園、小塚山公園等があります。
人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、新鎌ふれあい公園及び市制記念公園、堀之内貝塚公園等があります。

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの（第 4 章）

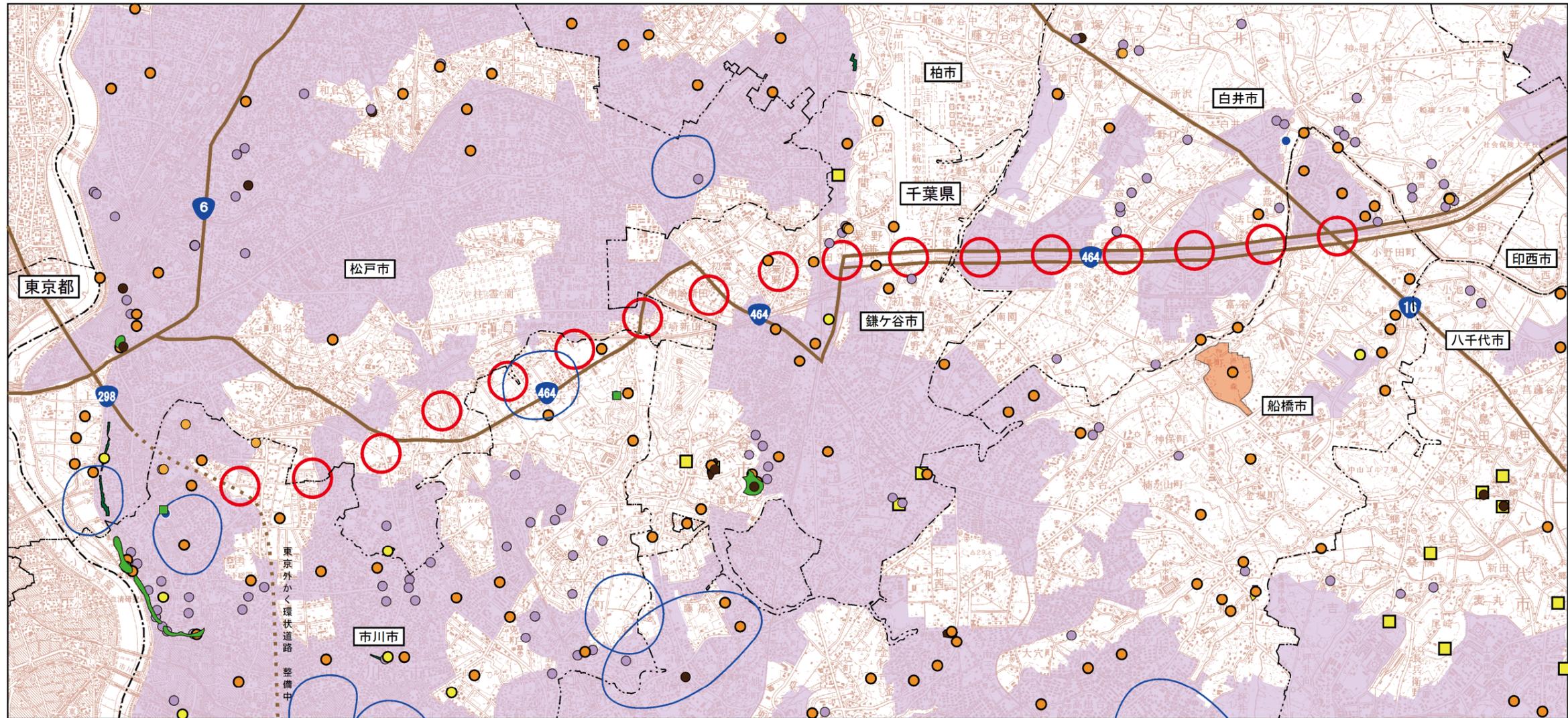
◆計画段階配慮事項の選定結果とその理由

環境要素	影響要因	施設等の存在及び供用		選定理由
		道路の存在	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	○	事業実施想定区域及びその周囲においては、市街地が分布しています。自動車の走行に伴い、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		騒音	○	事業実施想定区域及びその周囲においては、市街地が分布しています。自動車の走行に伴い、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	動物	○	事業実施想定区域及びその周囲においては、重要な動物が生息し、鳥獣保護区が指定されています。道路の存在に伴い、動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		植物	○	事業実施想定区域及びその周囲においては、重要な植物群落、巨樹・巨木林が生育しています。道路の存在に伴い、植物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
		生態系	○	事業実施想定区域及びその周囲においては、まとまって存在する自然環境として、重要な湿地が分布しています。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	○	事業実施想定区域及びその周囲においては、主要な眺望点と眺望景観、主要な景観資源が存在しています。道路の存在に伴い、主要な眺望点と眺望景観、主要な景観資源への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。	

◆計画段階配慮事項に係る予測及び評価の結果

計画段階配慮事項	予測及び評価の結果
大気質	・市川市～鎌ヶ谷市間、鎌ヶ谷市～船橋市間のいずれの区間ルートも、一部が市街地を通過します。このため、大気質・騒音に影響を与える可能性があると評価します。
騒音	
動物	・市川市～鎌ヶ谷市間のルートは、タガメやゲンジボタルの一部の生息地を通過すると予測します。このため、動物に影響を与える可能性があると評価します。 ・鎌ヶ谷市～船橋市間のルートは、既に整備済みの一般部の内側に専用部を整備する計画であり、重要な種の生息地等の改変は生じません。このため、動物に影響を与える可能性は小さいものと評価します。
植物	・市川市～鎌ヶ谷市間のルートは、重要な種の生育地等を回避していると予測します。このため、植物に影響を与える可能性は小さいものと評価します。 ・鎌ヶ谷市～船橋市間のルートは、既に整備済みの一般部の内側に専用部を整備する計画であり、重要な種・群落の生育地等の改変は生じません。このため、植物に影響を与える可能性は小さいものと評価します。
生態系	・市川市～鎌ヶ谷市間のルートは、まとまって存在する自然環境を回避していると予測します。このため、生態系に影響を与える可能性は小さいものと評価します。 ・鎌ヶ谷市～船橋市間のルートは、既に整備済みの一般部の内側に専用部を整備する計画であり、まとまって存在する自然環境の改変は生じません。このため、生態系に影響を与える可能性は小さいものと評価します。
景観	・市川市～鎌ヶ谷市間のルートは、主要な景観資源の大町周辺の森を通過すると予測します。このため、景観に影響を与える可能性があります。 ・鎌ヶ谷市～船橋市間のルートは、既に整備済みの一般部の内側に専用部を整備する計画であり、主要な景観資源等の改変は生じません。このため、景観に影響を与える可能性は小さいものと評価します。

なお、各検討対象について、回避が困難又は、必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。



凡 例

記号	名称
○ ○ ○	事業実施想定区域
-----	都県界
-----	市区界

人口集中地区 (DID)

- ○ 重要な動植物、注目すべき生息地
- 注目すべき群落等 (特定植物群落)
- 注目すべき群落等 (記念物)
- 注目すべき群落等 (巨樹巨木林)
- 重要湿地
- 特別緑地保全地区
- 鳥獣保護区
- 保存樹木
- 自然環境保全地域
- : 主要な眺望点と眺望景観
- : 主要な景観資源



1:62,500

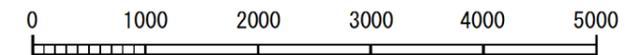


図 計画段階配慮事項の調査結果